

## 平成30年度「県政世論調査」への御協力をお願い

県民の皆様には、日頃から愛知県政に対して御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、愛知県では、県政運営の基礎資料とするため、県民の皆様には県政に対する御意見や御意向をアンケートによりお答えいただく「県政世論調査」を実施しています。今回の調査は、「県の広報広聴活動について」を始め6項目について実施いたします。

今回の調査の実施に当たり、対象者として、満18歳以上の県民3,000名の皆様を無作為に選ばせていただきました。御多忙のところ恐縮ですが、是非とも調査への御協力をよろしくお願いいたします。

なお、調査に当たりますは、株式会社 ライフラインに委託して実施いたします。

平成30年11月

愛知県知事  
大村秀孝



### 【御記入に際してのお願い】

- この調査票は、宛名の御本人がお答えください。
- 御回答は、黒の鉛筆又はボールペンなどで、この調査票に直接御記入ください。
- 御回答期間に御本人が御不在の場合は、そのまま廃棄してください。（御本人以外の方に代わってお答えいただく必要はありません。）
- 御回答は無記名です。結果は、統計数値としてまとめるため、個人のお名前や御意見が特定されることは、決してありません。
- 御自身の率直なお考えや御意見を御記入ください。
- 御回答いただきました調査票は、平成30年11月20日（火）までに、同封の返信用封筒に入れて、ポストに入れてください。（返信用封筒に切手を貼付していただく必要はありません。）

#### <問い合わせ先>

愛知県政策企画局広報広聴課広報・広聴グループ  
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
電話：052-954-6169（ダイヤルイン）〔担当 南出〕  
（調査委託機関）

株式会社 ライフライン

〒444-0936 岡崎市上佐々木町字東屋敷11番地

F A X：0564-64-7368

メール：info@lifeline007.com

電 話：0564-64-7367

〔担当 長坂〕

## 愛知県広報の御案内

### インターネット



- ・ ネットあいち <http://www.pref.aichi.jp/>
- ・ ネットあいち (携帯電話) <http://www.pref.aichi.jp/mobile/>
- ・ 定例知事記者会見 <http://www.pref.aichi.jp/koho/kaiken/>
- ・ あいちインターネット情報局 <http://www.doga.pref.aichi.jp/>

### テレビ



- ・ 東海テレビ「SKE48のあいちテル！」 木曜 午後9時54分～10時
  - ・ 名古屋テレビ「まるまる◎あいち」 木曜 午後6時56分～7時
  - ・ 「まるまる◎あいち」(再放送) 土曜 午前5時15分～5時20分
- ※放送後、直近の放送回(4回分)を愛知県のホームページから御覧になれます。

### ラジオ



- ・ CBCラジオ「あい知県政リポート」 第2・4土曜 午前11時25分～11時29分
- ・ 東海ラジオ「こんにちは愛知県です」 第1・3木曜 午前10時35分～10時38分
- ・ @FM「AICHI SATURDAY TOPICS」 第1・3土曜 午前7時30分～7時33分  
(アイチ サタデー トピックス)
- ・ ZIP-FM「AICHI SUNDAY TIPS」 第1・3日曜 午前7時23分～7時26分  
(アイチ サンデー チップス)

※テレビ・ラジオ番組の放送日時は、番組編成により変更になることがあります。

### 新聞等



- ・ 「広報あいち」・・・ 県民の皆様へ県政情報を提供しています。(毎月第1日曜日の中日新聞・朝日新聞・読売新聞・毎日新聞、愛知県広報広聴課 HP に掲載。)
- ・ 「愛知の引力。-4th Edition-」・・・ 愛知県の魅力を写真で紹介しています。英語版・中国語版(簡体字)もあります。(愛知県広報広聴課 HP (PDF版)、愛知県広報広聴課(県庁本庁舎3階)、県民相談・情報センター、各県民相談室などで無料配布。送料負担で郵送も可。)
- ・ 「県政ガイドあいち」・・・ 県の施策や暮らしの情報・施設・相談窓口などを紹介しています。(愛知県広報広聴課(県庁本庁舎3階)、県民相談・情報センター、各県民相談室、旅券センター、運転免許試験場などで無料配布。送料負担で郵送も可。)

### 県職員が直接 出向いて



- ・ 「県政お届け講座」・・・ 県の施策について、県職員が無料でお伺いして説明します。詳細は、【愛知県広報広聴課 052-954-6169】へお問い合わせください。または、ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/koho/0000036522.html> を御覧ください。

## 愛知県広聴の御案内

### アンケート等



- ・ 「県政世論調査」・・・ 今、お答えいただいているこの調査です。県民の皆様のご関心や意向を把握し、今後の県政推進の基礎資料とするための調査で、年2回実施します。
- ・ 「県民意見提出制度」(パブリック・コメント制度)・・・ 県の計画・指針などの策定や改定に当たり、幅広く県民の皆様からの意見を求めます。
- ・ 「県政への御提言」・・・ インターネットを利用して県政に対する意見・提案をお聴きし、県政運営の参考とします。

## 県の広報広聴活動について

**問 1** 県では県政情報を県民の皆様へ提供するため、様々な広報活動を行っています。次に掲げる県の広報活動のうち、あなたが知っているものは何ですか。【○は複数可】

- 1 新聞広報「広報あいち」（毎月第 1 日曜日に掲載）
- 2 愛知県提供のテレビ広報番組
- 3 愛知県提供のラジオ広報番組
- 4 パソコン・スマートフォン等で見る愛知県のホームページ
- 5 携帯電話（ガラケー）で見る愛知県のホームページ
- 6 愛知県が運営するソーシャルネットワークサービス（ツイッターやフェイスブックなど）
- 7 愛知県の動画サイト（あいちインターネット情報局）
- 8 愛知県が発行している刊行物・パンフレットなど
- 9 「県政お届け講座」など職員が直接県民の皆様のもとに出向いて情報提供する広報
- 10 公共の場などに掲出されているポスターなど
- 11 県庁や県民相談室など県の窓口による情報提供や県施設の見学会など
- 12 新聞記事やテレビ・ラジオのニュースなどのマスコミ報道
- 13 市町村が発行している広報紙(誌)による県の広報
- 14 その他（ )
- 15 どれも知らない

**問 2** あなたが県の情報を得る場合、何から入手することが多いですか。【○は複数可】

- 1 新聞広報「広報あいち」（毎月第 1 日曜日に掲載）
- 2 愛知県提供のテレビ広報番組
- 3 愛知県提供のラジオ広報番組
- 4 パソコン・スマートフォン等で見る愛知県のホームページ
- 5 携帯電話（ガラケー）で見る愛知県のホームページ
- 6 愛知県が運営するソーシャルネットワークサービス（ツイッターやフェイスブックなど）
- 7 愛知県の動画サイト（あいちインターネット情報局）
- 8 愛知県が発行している刊行物・パンフレットなど
- 9 「県政お届け講座」など職員が直接県民の皆様のもとに出向いて情報提供する広報
- 10 公共の場などに掲出されているポスターなど
- 11 県庁や県民相談室など県の窓口による情報提供や県施設の見学会など
- 12 新聞記事やテレビ・ラジオのニュースなどのマスコミ報道
- 13 市町村が発行している広報紙（誌）による県の広報
- 14 その他（ )
- 15 県政に関する情報を入手できていない
- 16 県政に関する情報は必要ない

**問3** あなたは、県が行っている広報活動について、満足(評価)していますか。【○は1つ】

- 1 十分満足(評価)している
- 2 ある程度満足(評価)している
- 3 あまり満足(評価)していない
- 4 全く満足(評価)していない
- 5 わからない

**問4** あなたは、県が行っている広報活動をより充実させるため、今後どのような活動に最も力を入れるべきだと思いますか。【○は1つ】

- 1 新聞広報(広報あいち)や市町村が発行している広報紙(誌)による県の広報
- 2 テレビ・ラジオ番組による広報
- 3 パソコン・スマートフォン等や携帯電話(ガラケー)で見る愛知県のホームページによる広報
- 4 インターネット放送(動画サイト)による広報
- 5 ソーシャルネットワークサービス(ツイッターやフェイスブックなど)による広報
- 6 刊行物、パンフレットによる広報
- 7 「県政お届け講座」など職員が直接県民の皆様のもとに出向く広報
- 8 記者発表などマスコミ報道による広報
- 9 県庁や県民相談室など県の窓口による情報提供や県施設の見学会など
- 10 その他( )
- 11 特にない
- 12 わからない

**問5** 県では、県民の皆様から御意見や御要望をいただいて県政運営の参考とするため、様々な広聴活動を行っています。次に掲げる県の広聴活動のうち、あなたが知っているものは何ですか。

【○は複数可】

- 1 県政世論調査(今、お答えいただいているこの調査を以前から知っていた)
- 2 県の計画案等に対する御意見を募集する、県民意見提出制度(パブリック・コメント制度)
- 3 知事や県職員が県民の皆様と直接語り合う会
- 4 県の相談窓口(消費生活相談など)
- 5 インターネットを利用した提言制度「県政への御提言」
- 6 インターネットを利用したアンケート調査
- 7 その他( )
- 8 どれも知らない



## 住宅対象侵入盗に対する防犯対策について

**問 8** あなたは、愛知県の住宅対象侵入盗の発生件数が平成 29 年時点で 11 年連続全国ワースト 1 位であることを知っていますか。【○は 1 つ】

- 1 知っている
- 2 知らない

**問 9** 《問 8 で「1 知っている」と答えた方にお聞きします。》

あなたは、愛知県の住宅対象侵入盗の発生件数が平成 29 年時点で 11 年連続全国ワースト 1 位であることをどのようにして知りましたか。【○は複数可】

- 1 新聞
- 2 テレビ
- 3 ラジオ
- 4 インターネット
- 5 電車内の放送
- 6 防犯講話
- 7 警察の情報発信（パトネット、すぐメール、ツイッター等）
- 8 自治体の情報発信（回覧板等）
- 9 その他（ )
- 10 わからない

**問 10** あなたは、住宅対象侵入盗について、特にどのような情報が欲しいですか。【○は 1 つ】

- 1 タイムリーな犯罪発生情報
- 2 犯行の方法に関する情報
- 3 防犯対策に関する情報
- 4 犯人（犯行時の服装、車両等）に関する情報
- 5 事件解決（犯人検挙等）に関する情報
- 6 防犯啓発イベント情報
- 7 写真やマップを使った犯罪情報
- 8 その他（ )
- 9 特にない
- 10 わからない



**問 11** あなたは、短時間（ゴミ出し等）の外出時に玄関・勝手口・窓の鍵を掛けますか。【○は複数可】

- 1 玄関に鍵を掛ける
- 2 勝手口に鍵を掛ける
- 3 窓に鍵を掛ける
- 4 どの鍵もかけない

問 12 あなたは、就寝時に玄関・勝手口・窓の鍵を掛けますか。【○は複数可】

- 1 玄関に鍵を掛ける
- 2 勝手口に鍵を掛ける
- 3 窓に鍵を掛ける
- 4 どの鍵も掛けない

問 13 あなたは、住宅対象侵入盗に対してどのような防犯対策をしていますか。【○は複数可】

- 1 不在時に部屋の灯りをつけている
- 2 センサーライトを設置している
- 3 防犯カメラを設置している
- 4 警報機を設置している
- 5 補助錠を取り付けている
- 6 CP建物部品<sup>※</sup>等を活用している
- 7 ホームセキュリティの契約をしている
- 8 侵入盗の足場となるようなものを置かないようにしている
- 9 知らない人がいた時にすぐにわかるように住民同士挨拶をしている。
- 10 その他 ( )
- 11 特にない
- 12 わからない

〔※ CP建物部品：「侵入までに5分以上の時間を要する」等、一定の防犯性能があると評価される建物部品〕

問 14 あなたは、住宅対象侵入盗の対策として警察に何を期待しますか。【○は複数可】

- 1 パトロールによる防犯活動の強化
- 2 防犯カメラの設置
- 3 家庭訪問による住宅等の防犯環境の改善（防犯診断）
- 4 侵入盗発生に関する情報提供
- 5 犯罪の取締り（犯人の逮捕）
- 6 自治体との連携によるまちの防犯環境の改善
- 7 防犯ボランティアに対する支援
- 8 その他 ( )
- 9 特にない
- 10 わからない



## あいちの文化芸術活動について

問 15 愛知には、誇ることのできる文化芸術\*資源があると思いますか。【○は1つ】

〔 ※ 文化芸術とは、次の設問（問 16）にある各分野を始め、幅広いものを指します。 〕

- 1 たくさんある
- 2 ある程度ある
- 3 どちらとも言えない
- 4 あまりない
- 5 全くない
- 6 わからない

問 16 次の文化芸術のうち、あなたがこの1年間で直接会場などに足を運んで鑑賞したものはありますか。【○は複数可】

- 1 文学
- 2 音楽
- 3 美術
- 4 写真
- 5 演劇
- 6 舞踊
- 7 メディア芸術（映画、漫画、アニメーション、コンピュータを利用した芸術など）
- 8 伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など）
- 9 民俗芸能（山車祭り、棒の手、田楽、獅子舞など）
- 10 芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱など）
- 11 生活文化（茶道、華道、書道など）
- 12 国民娯楽（囲碁、将棋など）
- 13 伝統工芸（陶芸、染織など）
- 14 文化財
- 15 その他（ )
- 16 鑑賞したものはない
- 17 わからない







**問 20** 《愛知県陶磁美術館<sup>※</sup>に来館したことがない方へお伺いします。》

愛知県陶磁美術館を訪れたことがない理由を、以下の項目から選択してください。

【○は複数可】

〔 ※ 愛知県陶磁美術館は、今年開館 40 周年を迎えた国内屈指の陶磁専門ミュージアムです。 〕

- 1 存在を知らなかった
- 2 陶磁器に興味がない
- 3 陶芸体験に興味がない
- 4 交通アクセスが悪い
- 5 愛知県陶磁美術館の展覧会などの情報がない
- 6 魅力的な展覧会が開催されていない
- 7 魅力的な陶芸教室が開催されていない
- 8 魅力的なイベントが開催されていない
- 9 魅力的な飲食・物販がない
- 10 その他 ( )

**問 21** 《愛知県陶磁美術館への来館の有無にかかわらず全ての方にお伺いします。》

どのような展覧会やサービスがあれば陶磁美術館に来館したいと思いますか。以下の項目から選択してください。【○は3つまで】

- 1 外国有名陶磁器産地の作品の展覧会
- 2 古伊万里など伝統的な日本の陶磁器作品の展覧会
- 3 現代陶磁作品の展覧会
- 4 愛知県陶磁美術館の所蔵作品を中心とした展覧会
- 5 愛知県出身作家の作品を中心とした展覧会
- 6 陶磁器以外の展覧会
- 7 常設展示の定期的な入れ替え
- 8 展示解説の充実
- 9 自由に制作できる陶芸体験
- 10 専門家に指導を受ける陶芸教室
- 11 子ども向けの陶芸教室
- 12 茶会・生け花など陶磁器に関するイベント
- 13 夏休みなど長期休暇の子ども向けイベント
- 14 飲食・物販の充実
- 15 その他 ( )





**問 24** 県内の図書館のサービスを充実させるために、県図書館の役割として市町村図書館等への支援※があります。あなたは、県図書館として次のどれに力を入れるべきだと思いますか。

【○は2つまで】

※ 利用したい資料が近くの図書館になく、県図書館にある場合に、取り寄せて利用することができるサービスなど

- 1 県内市町村図書館にはない専門的な資料（本や雑誌、DVD など）を収集し貸し出す
- 2 県図書館の資料（本や雑誌、DVD など）が地元の図書館に届くまでの日数を短縮する（現在は、利用者へ到達に1週間前後要する）
- 3 県立学校等に資料の貸出しや読み聞かせ等を行い、子どもの読書活動を支援する
- 4 県内の公立図書館資料を網羅した検索システム「愛蔵くん」をより使いやすくする
- 5 県内市町村図書館で保管できない希少な資料（本や雑誌、DVD など）を県図書館で保存する
- 6 研修会を開催して県内市町村図書館の職員の専門性を高める
- 7 その他（ )
- 8 特にない
- 9 わからない

**問 25** 県図書館では、インターネットを使って図書館へ行かずに受けられるサービスの充実を検討しています。あなたが利用してみたいと思うサービスは次のうちどれですか。【○は2つまで】

- 1 既にデジタル化されている統計・白書などの資料を閲覧・利用できるサービス
- 2 県図書館で所蔵する地域資料・貴重図書などをデジタル化し、ホームページで見ることができるサービス
- 3 SNS（ツイッターやフェイスブックなど）を活用した新刊案内、イベントの紹介などの情報提供サービス
- 4 インターネットで資料(本や雑誌、DVD など)を予約して、自宅から近い県の類似施設などで受け取るサービス
- 5 インターネットを利用して電子書籍・音楽を楽しめるサービス
- 6 その他（ )
- 7 特にない
- 8 わからない



## 食と緑への関わりについて

問27 あなたは、この1年間に、農林水産業に親しむどのような取組を行いましたか。【○は複数可】

- 1 愛知県産の農林水産物を意識して消費（購入）・利用
- 2 農林漁業体験や自然体験へ参加（田植え、芋掘り、果物狩り、乳搾り、間伐、木工教室、潮干狩り、舟釣りなど）
- 3 市民農園や家庭菜園などを利用して野菜などを栽培
- 4 農山漁村を守るボランティア的な活動へ参加（農家の手伝い、農地や水路の草刈りや泥上げ、海浜の清掃など）
- 5 自然や文化、地域の人との交流を楽しむために農山漁村を訪問
- 6 農泊（農家民宿などに宿泊し、農林漁業体験を実施）を利用
- 7 農林水産業に関係する活動に取り組まなかった
- 8 その他（ )



問28 あなたは、食べ残しなどのむだや廃棄の少ない食事づくりを行っていますか。【○は1つ】

- 1 積極的にしている
- 2 できるだけするようにしており、概ねできている
- 3 できるだけようにしているが、まだ改善の余地がある
- 4 できるだけようにしているが、あまりできていない
- 5 あまりしていない
- 6 全くしていない

問29 日 EU・EPA<sup>※1</sup>や TPP11<sup>※2</sup>の発効により、安価な農林水産物の輸入による国内生産への影響が懸念されます。あなたは、将来の我が国の食料供給のあり方について、どのような姿が望ましいと思いますか。【○は1つ】

- 1 外国産に比べて価格が多少割高でも、食料はできるだけ国内で自給すべき
- 2 外国産に比べて価格が多少割高でも、主食であるコメだけはできるだけ国内で自給すべき
- 3 輸入したほうが安く手に入る食料は輸入し、そうでないものは国内で自給すべき
- 4 価格に関わらず、品質の良い食料は輸入し、他は国内で自給すべき
- 5 その他（ )
- 6 わからない

※1 日本とEU（欧州連合）間の経済連携協定（EPA）のことを言います。

※2 日本を含む11カ国による「包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定」のことを言います。



## 土地利用対策について

問 34 あなたがお住まいの市区町村の土地利用状況について、問題を感じていることは何ですか。

【○は複数可】

- 1 耕作を放棄した農地が存在していること
- 2 間伐や植林が適正に行われないなど森林の管理水準が低下していること
- 3 公園・緑地が利用者数に比べ不足していること
- 4 地震や火災等の災害に対して不安な密集した市街地が存在していること
- 5 空き地や空き家・空き店舗が目立つこと
- 6 住宅地と工場が混在していること
- 7 道路整備の遅れや老朽化が目立つこと
- 8 その他 ( )
- 9 特に問題は感じていない
- 10 わからない

問 35 愛知県の人口は、2020年頃をピークに減少に転じる見込みとなっており、今後、人口減少が進むにつれて、空き地や空き家、耕作を放棄した農地、長期間手入れがなされず荒廃した森林の増加などの課題が一層、深刻化することが予想されています。愛知県の土地利用について、あなたが深刻な問題だと感じることは何ですか。【○は複数可】

- 1 中心市街地の空洞化<sup>※1</sup>や郊外部の活力低下・衰退が進むこと
- 2 空き地や空き家・空き店舗の増加により、防災・衛生・景観等、生活環境に深刻な影響を及ぼすこと
- 3 集落地域の中心から離れた地区などで、限界集落化<sup>※2</sup>・無居住化が進むこと
- 4 所有者の所在の把握が難しい土地（所有者不明土地）が増加すること
- 5 耕作を放棄した農地の増加や森林の管理水準の低下が進むこと
- 6 その他 ( )
- 7 特にない
- 8 わからない

※1 中心市街地から人が少なくなり、まちの活力やにぎわいが失われていくことを言います。

※2 65歳以上の高齢者が集落の人口の半数を超え、冠婚葬祭や農作業など社会的な共同作業が困難になっている地域のことを言います。





**問 36** 地球規模の気候変動等により、自然環境の悪化や生物多様性の損失が懸念されています。県土の自然環境に関して、あなたが特に深刻だと感じている問題は何ですか。【○は3つまで】

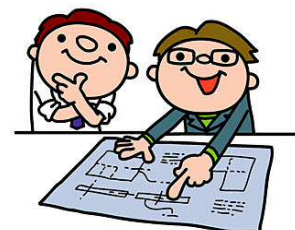
- 1 生態系を保全し、人と自然が共生してきた里地里山<sup>※1</sup>等が荒廃すること
- 2 多様な生物の生息生育空間であった緑地や水辺の減少・質の劣化が見られること
- 3 愛知県に本来生息生育していない外来種が野生化して定着し、在来の生物の生息生育空間が奪われること
- 4 野生鳥獣類による農作物被害が拡大・深刻化すること
- 5 埋め立て等により干潟・浅場<sup>※2</sup>の多くが失われること
- 6 自然景観や美しい農山漁村の集落やまちなみが失われること
- 7 大規模太陽光発電施設等の再生エネルギー関連施設が無秩序に設置されること
- 8 その他 ( )
- 9 特にない
- 10 わからない

※1 里地里山とは、集落とその周辺にある農地・ため池・管理されている山や森林など多様な自然環境からなる地域を言います。

※2 干潟とは、干潮時に沿岸に現われる砂や泥がたまった場所を指し、浅場とは、干潟に続く浅い海域で、愛知県では、水深約5mまでの水域を浅場としています。

**問 37** 洪水・土砂災害・地震災害・津波災害など様々な災害リスクから安心・安全を確保するために、土地利用の面からどのような対策が重要だと思いますか。【○は3つまで】

- 1 災害リスクの高い地域の土地利用を制限する
- 2 災害時に重要な役割が期待される公共施設（行政・病院・エネルギー施設等）について、分散配置や災害リスクの低い地域への移転を進める
- 3 道路・鉄道、ライフライン（電気・ガス・水道等）の多重化やバックアップを進める
- 4 道路、橋梁、ダム、堤防等の整備や耐震性を向上させる
- 5 被害拡大の防止、復旧復興の備えとして、空き地（オープンスペース）を確保する
- 6 自然環境を活用した防災・減災対策（治水機能を持つ遊水地、防風・防砂林、干潟による護岸、災害時の延焼防止となる公園緑地等）を行う
- 7 その他 ( )
- 8 特にない
- 9 わからない



**問38** 農地や森林を開発し利用しようとする場合、土地の開発や利用に対して、様々な法律や条例により規制がかけられていることがあります。これらの土地利用規制について、あなたはどのように思いますか。【○は1つ】

- 1 計画的な土地利用を促すため、行政による規制は必要であり、継続ないし強化すべき
- 2 計画的な土地利用を促すため、ある程度の規制はやむを得ないが、規制ではなく、土地利用計画などの他の誘導方法を考えるべき
- 3 自然環境の保全など、必要最小限の規制にとどめるべき
- 4 必要性の低い規制が多すぎるので、規制緩和を進めるべき
- 5 その他 ( )
- 6 わからない

**問39** 近年、荒れた森林や休耕地の管理、緑あふれる住宅地づくり、地域の公園の管理など、県土に関心を持ち、その管理に参加し、県土をより良い状態に保っていこうといった活動が数多く見られるようになりました。あなたは、地域に暮らす住民として、こうした県土づくりに参加する意向はありますか。【○は1つ】

- 1 参加したい
- 2 自分の生活に直接影響が生じることになったら参加したい
- 3 費用の支援や一緒にやろうという人・団体などの条件によっては参加したい（参加してもよい）
- 4 時間的な余裕がなく参加できない
- 5 参加したくない
- 6 どちらとも言えない
- 7 その他 ( )
- 8 わからない

**問40** 本県における今後の土地利用を考えるにあたり、県や市町村に特に力を入れて欲しい土地利用対策は何ですか。【○は3つまで】

- 1 高齢者など住民が安心して暮らせる、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進める
- 2 産業力の強化のため、商工業用地を増やして、地域経済の活性化を促す
- 3 地震や局地的豪雨などに対する備えを強化し、災害に強いまちづくりを進める
- 4 歴史的なまちなみ保存など良好な景観維持に努める
- 5 農地や森林の持つ多面的機能を重視し、農地や森林等を確保・保全する
- 6 野生動植物の保護、生物多様性等に配慮し、良好な自然環境を保全する
- 7 無秩序な開発を防ぐため、土地の開発に対して適正な規制や指導を行う
- 8 その他 ( )
- 9 特になし
- 10 わからない

御意見をお聞きするのはこれで終わりですが、回答を統計的に分析するために、あなた御自身のことについてお聞きします。

該当する番号に○を付けてください。【○はそれぞれ1つ】




太枠内に御記入ください。

**F 1 〈性別〉**

あなたの性別をお聞かせください。

①男性

② 女性

**F 2 〈年齢〉**

あなたの年齢（満年齢）はおいくつですか。  
（平成 30 年 11 月 1 日現在）

① 18・19 歳

⑤ 50～59 歳

② 20～29 歳

⑥ 60～64 歳

③ 30～39 歳

⑦ 65 歳以上

④ 40～49 歳

**F 3 〈地域〉** あなたのお住まいの地域はどこですか。

① 名古屋地域

名古屋市

② 尾張地域

一宮市・瀬戸市・半田市・春日井市・津島市・犬山市・常滑市・  
江南市・小牧市・稲沢市・東海市・大府市・知多市・尾張旭市・  
岩倉市・豊明市・日進市・愛西市・清須市・北名古屋市・弥富市・  
あま市・長久手市・愛知郡・西春日井郡・丹羽郡・海部郡・知多郡

③ 西三河地域

岡崎市・碧南市・刈谷市・豊田市・安城市・西尾市・知立市・  
高浜市・みよし市・額田郡

④ 東三河地域

豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・北設楽郡

**F 4 〈職業〉** あなたの御職業は、次のどれに当たりますか。パートタイマーや内職をしている方も勤め人としてお答えください。

【複数の御職業をお持ちの方は、主なもの1つに○を付けてください。】

【自営業】

【勤め人】

【無職】

① 農林漁業

④ 管理職

⑧ 家事専業

② 商工サービス業

⑤ 専門技術職

⑨ 学生

③ 自由業

⑥ 事務職

⑩ その他

⑦ 労務職

本調査に御協力いただき、誠にありがとうございました。

全ての質問にお答えいただいていなくても結構です。

同封の封筒に入れて、ポストに入れてください。

【切手は不要です。】



政策企画局広報広聴課